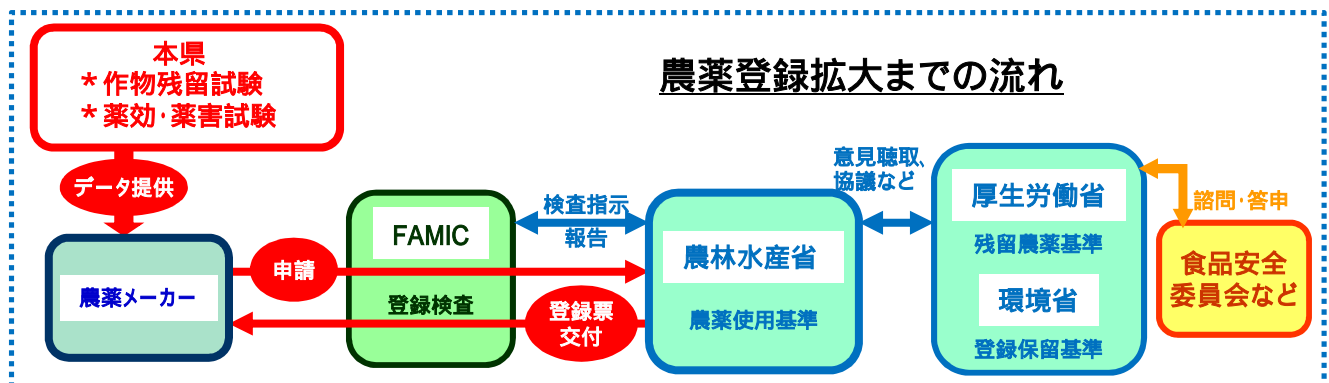


地域特産農産物の農薬登録拡大に 取り組んでいます

高温・多湿の日本で農産物を安定して供給するには、ある程度の農薬使用は不可欠です。しかしながら、農薬には使用できる作物が限定されており、生産量の少ない地域特産農産物を対象とした農薬は、開発・登録維持コストの問題からほとんどないというのが現状です。

また、農薬に関する規制が強化され（ポジティブリスト制度導入、農薬取締法改正）、これら作物の生産は大きな問題をかかえています。

そこで、地域特産農産物の安定供給を促進するため、県が中心となり農薬登録拡大に必要な試験（作物残留試験、薬効・薬害試験）に取り組んでいます。



FAMIC: 独立行政法人農林水産消費安全技術センター

これまでの取り組み状況

年度	作物名	対象病虫害	農薬名
15	未成熟ささげ	アブラムシ類	アドマイヤ-粒剤
		ヨトウ類	カケート 乳剤
		ハダニ類	ニツラン水和剤
		灰色かび病	セ化アフロアブル
16	もりあざみ	黒あざ病	ハースミト 微粒剤
		ネリムシ類	ダイアジノン粒剤
		畑地1年生雑草	ハース液剤
	かぶ	畑地1年生雑草	ナブ 乳剤
17	くり	実炭疽病	ヘルクトフロアブル
		実炭疽病	トイボルト-A
		みずな	キジミルシ
18	みずな	キジミルシ	ホスピット乳剤
		フリ(軟化茎葉部、根部)	畑地1年生雑草
19	未成熟ささげ	アザミマ類	スピハース顆粒水和剤
		えごま	ネリムシ類
20	フリ(軟化茎葉部、根部)	畑地1年生雑草	ナブ 乳剤
21	甘長とうがらし	コガネムシ類	コマルト乳剤
		疫病	リドミル、アミスター混合剤



(研究成果)

- ・平成15～19年度に8品目、15薬剤の登録拡大ができ、農薬の適正使用と地域特産農産物の安定生産に寄与しています。
- ・平成20年度の2品目、1薬剤について現在登録拡大申請中です。

(岐阜県農業技術センター 環境部、野菜・果樹部、岐阜県中山間農業研究所)